

◇ 令和2年度指定管理者事業評価書

施設名	志津南まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	18,185,098円	/	16,393,985円	事業収益を事業で還元するなど、効果的な予算執行が行われた。	市民の文化の向上と芸術の振興を図り、文化芸術を通じたまちづくりを進める。
施設HPアドレス	shizu373.net		2年目					
指定管理者名	志津南学区まちづくり協議会		3年目					
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
市民の創作活動を推奨するとともに、多様な発展・展示・鑑賞の場の充実、文化・芸術振興に繋がるイベントの開催を通じて、文化芸術活動の振興を図る。 施設運営管理目標(令和2年度) ・施設利用件数: 1,500件 ・施設利用者数: 20,000人		利用者のニーズを踏まえながら地域の特色を活かした取り組みを実施されたことにより更なる地域住民の交流を図られた。また、施設の清掃や安全対策を適切に実施され、利用者が快適かつ利用しやすいよう施設管理運営が行われたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響もあり、昨年度より貸館件数や利用者数の減少となった。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
コロナの関係で自粛ムードが長引き、活動が鈍化し目標を達成することは出来なかった。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

賞館等に関する業務（仕様書P3,4）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	職員の利用サービス向上とサービスの均一化を図るため、月1回職員会議を開くとともに、会計の月間報告を行い内部監査はじめ連絡事項は職員内に回覧し、常に情報共有を行った。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守し、利用者との問題もなく適正に実施された。
	☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	職員の利用サービス向上とサービスの均一化を図るため、月1回職員会議を開くとともに、会計の月間報告を行い内部監査はじめ連絡事項は職員内に回覧し、常に情報共有を行った。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、利用者との問題もなく適正に実施された。また、コロナ禍において、毎朝、消毒の実施や各部屋に消毒液の設置など適切な対策に努められた。
☆☆☆	☆☆☆☆☆			

施設および備品の維持管理等（仕様書P4～7）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	仕様書に定める点検回数を遵守するとともに、必要に応じて、迅速に設備の改修を行うことで、安全な施設管理に努めた。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守し、事故なく安全な施設管理が行われた。また、施設の安全対策として手すりを設置するなど安全対策に努められた。
	☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	仕様書に定める点検回数を遵守するとともに、必要に応じて、迅速に設備の改修を行うことで、安全な施設管理に努めた。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守された。トイレ清掃を毎週1回は、外部に清掃依頼し、利用者が快適に使用できるよう努められた。また、アンケートの結果においても、清掃・整理整頓は満足いただけており、今後も清掃や安全対策などに努めていただきたい。
☆☆☆	☆☆☆☆☆			

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P7～9）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	調理室以外は、7割が予約があり、敢えて利用促進は図っていない。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施されているが、調理室も含めて利用者の拡大を図るため、地域情報紙など積極的な啓発に努められたい。
	☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	調理室以外は、7割が予約があり、敢えて利用促進は図っていない。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、アンケートの結果では、センターの主催講座やイベントにおいて満足されており、利用者のニーズに合った事業を実施された。なお、調理室も含めて利用者の拡大を図るため、地域情報紙など積極的な啓発に努められたい。
☆☆☆	☆☆☆☆☆			

経営管理に関する業務（仕様書P9,10）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	自主事業では高齢者のやすらぎ学級は参加者が少なく、内容的にマンネリ化し、工夫する必要があるが、高齢化が一層高まり、学習意欲が鈍っている感がある。また、活動する範囲が広く、高齢者の出向く機会も選択範囲が広がっている。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、経営管理に努められており、下半期も引き続き努められたい。
	☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	自主事業では高齢者のやすらぎ学級は参加者が少なく、内容的にマンネリ化し、工夫する必要があるが、高齢化が一層高まり、学習意欲が鈍っている感がある。また、活動する範囲が広く、高齢者の出向く機会も選択範囲が広がっている。	下半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、経営管理に努めていただいたが、職員の資質の向上を図るため研修等を実施していただきたい。
☆☆☆	☆☆☆☆☆			